

令和2年度 社会福祉法人やちぐさ会 事業計画書

平成29年度、「社会福祉法等の一部を改正する法律」が施行し、近年の福祉ニーズの多様化および社会福祉法人への運営に対する指摘等を踏まえ、社会福祉法人が今後とも地域福祉の担い手としての役割をしっかりと果たすことができるよう、当法人として社会福祉法人制度改革の指針に沿って、下記に挙げる3点を重点的に取り組んできました。

1. 経営組織のガバナンスの強化

- ・議決機関としての評議員会を設置、評議員定数も平成30年度に充足
- ・役員・理事会の権限、責任に係る規程や定款等を改正して整備

2. 事業運営の透明性の向上

- ・財務諸表、現況報告書、事業報告書、役員報酬規程、定款等をホームページでも閲覧できるように公表

3. 財務規律の強化

- ・適正かつ公正な支出管理、内部留保の明確化を推し進め、当法人の保有財産について事業継続に必要な財産（控除対象財産）を算出し、社会福祉充実残額算定シートを作成・公表

今後もお一層、公益性を高めると同時に事業の運営についても透明性の向上に努めていきたいと考えています。

また昨年4月の「働き方改革関連法」により、事業主に従業者へ年5日の年次有給休暇取得の義務化されたことを受け、当法人では従業者への年次有給休暇取得の推進に取り組みました。

石川県の「いしかわ魅力ある福祉職場認定制度」のセミナーにも参加し、「人材育成」や「安心して長く働くことができる魅力ある職場づくり」に取り組み、認定取得に向けて体制を整えてきました。令和2年3月には、「いしかわ魅力ある福祉職場認定」を受けました。今年度はこの取り組みを発展させて人材の育成や安心して働くことができる職場づくりを進めていきます。当法人では認定制度を活用し今後も地域に暮らす住民の期待にこたえられるよう地域交流を深めていき、法人施設等の活用の提案や福祉の専門性を活かした助言および地域行事への積極的参加など地域から期待される役割を法人としてしっかりと果たしていきたいと考えています。

◎多機能型事業所やちぐさ

就労継続支援B型事業所「やちぐさ作業所」

やちぐさで将来にわたって仲間と共に働いていきたい、すぐに就労することは難しいが将来は働いてみたい、就労移行支援事業を利用したが就労に結びつかなかったという方々を対象に、就労の機会を提供するとともに、生産活動とその他の活動の機会の提供を通して、働くことへの意欲を育み、仕事に必要な知識や能力を身につけてもらいながら、個々の障がいやニーズに応じた支援をしていきます。

事業内容としては、自主製品の作業として「焼菓子およびポン菓子の製造」「食品加工」「ダンボールコンポスト事業」があります。

委託の作業としては「公園管理」、内職作業としては「パイプパーツのねじ締め・タオル折り・カイロの袋詰めなど、出向作業としては「市役所実習」があります。

就労継続支援 B 型では、様々な作業種目を確保しながら、利用者の希望、適性、これまでの経験などを考慮し本人に適した作業に従事していただき、自立あるいは一般就労に必要な知識・能力を身につけられるよう支援をおこなっていきます。

今年度は、新規事業として「金沢市ふるさと納税の返礼品事業」が4月よりスタートします。金沢市のふるさと納税・返礼品にやちぐさの「福祉施設が受け継ぐ金沢伝統の焼菓子詰め合わせセット」が選定されました。納税時にふるさと納税返礼品に「福祉施設が受け継ぐ金沢伝統の焼菓子詰め合わせセット」が選ばれるとやちぐさに注文が入り、出荷・売上という流れとなります。最近注目のふるさと納税で、注文数は未知数ではありますが全国に金沢の焼菓子をPRできる絶好の機会となるので、丁寧な対応と良い仕事をする事で注文をしてくれた納税者の方にご満足していただけるよう頑張っていきます。また、新事業が加わることによって、収益の多チャンネル化をさらに進め収益面の安定化と利用者の方が取り組む新たな作業創出が見込まれます。

令和2年度の支払工賃については利用者1名あたり、平均月額工賃21,300円以上の支給を目指し純益目標を設定しました。

令和2年度は新入所の利用者2名が加わる予定です。就労継続支援B型事業所「やちぐさ作業所」の現員は24名(3月31日時点)から26名(4月1日時点)となります。

令和元年10月の消費増税以降、消費が急激に落ち込んでおります。それに加えて令和2年度からは新型コロナウイルスによる消費減が加わり、今後は非常に厳しい販売環境になると予測しております。やちぐさとして、コスト削減による収益改善の取組みや販売促進による純益増を図りながら利用者の支払工賃維持を目指していきます。

焼菓子については、新商品「金箔入り小判サブレ(からくり記念館用)」・「金箔入り小判サブレ(ひやくまんさんデザイン)」計2種の販売も本格的におこなっていきます。

この商品の購入対象は主に観光客になります。新聞等の報道機関や石川県の協力をいただき商品のPRなどもおこなうなど積極的に展開し、観光客向けの取扱店舗(ホテルの売店・北陸自動車道のおみやげ店・観光施設内売店)の獲得を進めていきます。

そのほか、JAほがらか村の販売やAコープ産直販売・地域・学校の文化祭などにも積極的に出店を展開していきます。

新「食品表示法」が4月からの実施となることや食品衛生法の経過措置の期限が21年6月までとなってきました。関係法令を遵守した食品表示の徹底やHACCPに沿った衛生管理の手法など食の安全性がしっかりと保っていけるよう取り組んでいきます。わかりにくい点などは金沢市保健所と連携し食品のアレルギー表示や栄養成分表示などにも対応していきます。

ダンボールコンポスト事業は、市民の生ごみ減量化に効果があるということで行政の関心も高くなっています。販売増につながるよう効果的なPRを考えていきます。来年度の受託業務として、ダンボールコンポストの回収業務作業等の受注獲得を図るため、8月には金沢市へ受託業務の提案書を金沢市へ提出し、来年度の受託業務獲得を目指します。

行事では、利用者ニーズに基づき年間行事を策定し楽しく参加いただけるようにしていきます。

スポーツ活動では、グラウンドゴルフやボッチャ、卓球など季節に応じたスポーツを楽しんでいただき、それぞれのスポーツで活躍できるよう練習に取り組みます。

生活介護事業所「あじさい」

利用者一人ひとりの個別の障がい状況について十分に配慮した中で、適切な介護・支援を行っていきます。また、生活介護独自の連絡帳を活用し、健康状態や活動内容、家庭での様子をやり取りするなどご家族との連携を密にしていきます。

作業療法としては、パイプの組立作業やタオル折り作業などに取り組みます。働くことの楽しさや働くことの喜びが実感できるように支援をおこなっていきます。

運動面では、専門講師によるエアロビクスを月に3回おこないます。また、筋力の維持と老化防止のため4月～10月の晴れた日は坂道のウォーキングで体を動かし、午前と午後には1回ずつ好きな歌の動画を見ながらエアロバイクを使つての体力作りを毎日おこないます。

余暇の活動の中では創作活動として専門講師による押し花教室や工作・調理実習など楽しめる活動を取り入れています。そのほか、毎日15時から好きなビデオを鑑賞や各種のレクリエーション（生活支援員による音楽教室等）に参加するなど、利用者の方がやちぐさで過ごす時間がより充実したものとなるように支援をおこなっていきます。

作業室に併設したトイレ・浴室などの設備も活用し、迅速な介護サービスを提供します。利用者本人の持っている力をどうすれば最大限発揮できるのかを常に考えながら、生活自立に向けた支援にも取り組んでいきます。

健康管理については月に1回、看護師が来所し健康チェックをおこないます。

利用者との面談をおこない、利用者一人ひとりの栄養状況や体重測定・体脂肪率の測定・さらに必要な人には血圧測定など実施しています。

看護師が健康管理表を作成し、利用者の健康状態を確認後、担当職員に対して利用者の体調面について適切なアドバイスをおこないます。必要な方についてはご家庭の方へ健康状態を連絡しています。年に2回の健康診断のあとは、看護師が結果をみて健康面のチェックをおこなっていきます。

利用者が抱える困難な生活課題については、担当職員だけではなく管理者・サービス管理責任者・看護師・栄養士・生活支援員など職員間で情報を共有し、問題の改善および解決を図っていきます。また、グループホーム入居者の体調面についても世話人と協力し合い連携を行います。

○給食・衛生

栄養バランスのとれた食事を利用者の方に提供することにより、利用者の健康維持増進、体重のコントロールを図っていきます。行事食を取り入れ、晴れた日には外で食べることで気分転換を図り、利用者の興味や関心を高め季節感を大事にしていきます。

嚥下困難が生じる利用者には誤飲を防ぐため、一口大に切ったりするなど食べやすい状態で提供をおこないます。また、利用者の食事状況を見ながら、ワンプレートの利用やスプーンを利用するなど食べやすい環境を作っていきます。

また、利用者のアレルギー体質や病気による食事制限については、ご家庭とよく相談の上、出来る範囲内で個別の対応をしていきます。

食前の手洗いについては個別支援をおこない、衛生管理を徹底します。冬場は、手の消

毒やマスクの着用・次亜塩素酸入り加湿器の導入など風邪やインフルエンザの予防に努めていきます。また、利用者の体調を把握するとともに、下痢や嘔吐についても別段の注意を払いながら、適切な対応措置を図ることで感染症等の予防に努めていきます。

○地域生活支援

地域で本人又は家族の意向に沿った生活が実現できるように、制度・サービスのコーディネート・助言・手続きの支援等を行っていきます。

年々煩雑となっていく官公庁への提出書類など困ったことへのサポートをおこないます。地域の中で安心した生活が送られるよう制度・サービス等の利用ができるよう、自治体やサービス提供事業所などと連携の体制を取っていきます。

また、多機能型事業所やちぐさ・神宮寺ホーム・やちぐさホーム・南御所ホームについては、地域の町内会に加入をして地域の行事などの文化祭・会合や防災訓練等に参加をしていきます。

地域の中にある事業所として、地域に愛されるよう近隣住民との交流を積極的におこなっていきます。

○苦情解決

やちぐさでは、苦情受付担当者・苦情解決責任者を配置して、利用者やご家族等からの苦情を随時に受け付けできる態勢で取り組んでいます。苦情については、一定ルールに沿った方法で話し合いを進め、円滑・円満な解決を促進します。

また、苦情までに至らない些細な相談事についても苦情受付担当者の方で取り上げ、やちぐさが提供するサービスの質向上を図ります。

○体力づくり・保健

普段から体を動かす機会の少ない利用者の方に、折に触れて運動する機会を提供し、体を動かす楽しさを伝えていく。晴れた日はウォーキング、雨天時はステップ体操を実施し、休憩時間の11時にラジオ体操を行う。また、昼休みにはグラウンドゴルフやボッチャ、卓球など季節に合わせた運動を行い体力作りに努めます。

月に3回実施するエアロビクスでは、利用者の好きな曲に合わせて体を動かし、みんなで音楽に合わせて踊る楽しさを実感し、適度な運動でストレスの発散を行っていく。

また、9月開催の福祉のつどい「ふれあいコンサート」を演舞の場に設定し、発表に向けて楽しく練習を重ねていきます。

月に1回、体重測定と体脂肪率を測定し利用者の健康状態をしっかりと把握し、急激な体重の増加や減少などが見られないか注意していきます。

○自治会活動・クラブ活動

利用者主体で運営される自治会活動では、それぞれの利用者がテーマに沿って自分の意思や意見を周りに伝えられる機会をつくり、自分の意思をやちぐさでの行事等に反映できるようにしています。自治会の進行については、利用者主体でスタッフによる支援を最小限にして利用者が自分で決め自分の意見を伝えることに慣れてもらえるような雰囲気作りに努めていきます。また、作業場が異なる利用者同士は普段は話す機会も少ないので、自治会活動の場を活用し同じやちぐさの仲間としてコミュニケーションを深めて協力し合う

場を設けます。クラブ活動では、専門講師を招いての音楽クラブのほか、利用者の希望によりスポーツクラブとエンジョイクラブに分れて活動します。

楽しく身体を動かすことや創作活動など様々な体験を通して、体力の増進やストレスの発散および健康維持を図っていきます。

○職場研修

令和2年3月1日、事業所として魅力ある職場認定を受けました。この認定に向けて新規採用者の育成と人材育成計画・キャリアパスの整備や職場環境向上の取り組みなどおこなってきたところです。職員の研修については、キャリアパスに基づいて実施をおこなっていきます。

また、研修によって得られた知識や技術については、個人としての理解に留まらず、しっかりと職場内に対して研修報告の機会を設けて、得られた知識や技術をやちぐさのスタッフみんなで共有をしていきます。

研修報告の内容を職場内できちんと共有することで、授産事業の発展および利用者の処遇改善につながるものとしていきます。

施設内研修については、商品開発や販売促進、利用者支援研修、ケース検討会、スポーツ研修などをおこなっていきます。

施設外研修については、制度改革や障害福祉サービス、虐待防止、相談支援などの研修会へ計画的にスタッフが参加できるよう配慮をおこない、福祉の専門知識や支援技術の習得を図るなど事業所が提供するサービスの質向上を組織全体で目指します。

共同生活援助事業（グループホーム）・短期入所（南御所ホーム併設型定員1名）

現在、グループホームは3か所あります。現員の状況については「神宮寺ホーム」は定員4名に対し現員4名・「やちぐさホーム」は定員4名に対し現員4名・「南御所ホーム」定員8名に対して現員6名となっています（8月に1名退所）。

それぞれのグループホーム（介護サービス包括型）では、入居者一人ひとりの意志を尊重し、地域での自立生活が実感できるよう支援をおこなっていきます。

南御所ホームには、併設型短期入所（定員1名）が設置されています。

令和元年度は、多機能型事業所やちぐさを利用される利用者8名、近隣に住む外部の方2名の利用や外部見学者の受け入れもありました。地域の資源として有効に施設が活用されるよう地域に住まう利用希望者の見学についても、利用者の生活に支障が出ないように配慮しながら、おこなっていきたいと考えています。

短期入所では、保護者が入院のためロングショートの受け入れもありました。現状として保護者の高齢化も進んできたこと踏まえ、相談支援事業所と連携し利用者本人の自立した生活に支障が出ないようにしっかりと支援をおこなっていきます。

短期入所の予約状況については、いつでもやちぐさのホームページ上で確認できるため利用者のご家族には、満室・空室の状況がすぐにわかるところが好評となっています。利用者やご家族のご意見に耳を傾け、提供するサービスのさらなる質向上を目指していきます。

○入居者への支援及び介護の内容等

個別支援計画に基づき、一人ひとりが主体的に楽しく過ごせるようにしていきます。入居者への支援については、個々の特性又はペースに合わせ、自分でできることなどを自然に身につけられるよう支援をおこないます。

- ・入居者に対する相談
- ・身体介護（食事、排泄、入浴、その他必要な身体介護）
- ・食事提供
- ・健康管理（朝・夕の健康チェック、服薬等）
- ・金銭管理
- ・余暇活動の支援
 - 趣味的活動（カラオケ、料理、菓子作り等）
 - レクリエーション（地域行事への参加、買物、外食等）
- ・緊急時の対応
- ・職場等との連携・調整
- ・その他日常生活に必要な援助

○バックアップ体制

サービス管理責任者は、サービス等利用計画に基づいたサービス提供内容の評価、個別支援計画案の作成、サービス担当者会議の開催、個別支援計画の作成をおこないます。

バックアップ職員は世話人・入居者への支援、避難訓練の実施、病気・事故への対応、記録の確認、金銭出納に関する補助等を行っていきます。

また、月1回の世話人との話し合いの中では、利用者支援における課題の解決や緊急時の対応など利用者に対して適切な行動が取れるように支援します。そのほか、グループホーム研修会へも計画的に参加できるよう配慮をおこない支援スキルの向上を図ります。

地域福祉活動

地域福祉活動として、夕日寺文化祭など地域行事への参加協力、施設内に設置されたグラウンドゴルフ場の地域開放や福祉全般の相談など、今後も地域に暮らす住民の期待にこたえられるよう地域との交流を重ねていきます。また、法人施設等の活用の提案や福祉の専門性を活かした助言など地域から期待される役割を法人としてしっかりと果たしていきたいと考えています。